

危機を前に、人は弱い。
でも、
危機を前に、人は強い。

災害や感染症の脅威が防れた時。

人は不安になる。恐怖に怯える。

けれど、人は動かし合い、前に進むことができる。

私たちは知っています。

大切な人を守ろうとする姿を。

災害に立ち向かおうとする人たちの強さを。

そんな思いに応えて、ともに乗り越えていくために。

災害の現場で、赤十字の医師・看護師・ボランティアが活動をつげます。

—— 救いを託されている。あなたとともに。



救いを託されている。→

活動資金へのご協力を、よろしくお願いたします。
赤十字運動月間 5.1(Sun)~31(Tue)

寄附するあなたも赤十字です 赤十字 寄付



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

苦しむ人々を、救い続ける

国内救護活動

令和3年度の主な災害

- 4月 大規模火災 (島根県)
- 7月 大雨災害 (静岡県など)
- 8月 大雨災害 (福岡県など)
- 8月 台風大雨災害 (青森県)
- 9月 土石流災害 (長野県)

日本赤十字社は、災害で苦しむ人々を支援するため、全社を挙げて救護活動に取り組み、昼夜を問わず被災者に寄り添い、救う活動を続けました。

こうした活動はすべて、皆さま方から寄せられた活動資金(寄付)により支えられています。

これからも、日本赤十字社が災害や紛争で苦しむ人々を救い続けるため、皆さまのご支援を必要としています。



▲避難者の健康相談を行う日赤職員



▲大雨災害による甚大な被害(熱海市)



▲救援物資を搬送する日赤職員

献血事業

日本赤十字社は、血液を提供していただける方(献血者)を募集し、24時間体制で全国の医療機関にお届けしています。献血は不要不急にはあたりません。ぜひ献血にご協力をお願いします。



▲献血ルームでの協力者

救急法等の普及活動

赤十字の講習は、自分自身はもちろん、「人のいのちと健康、尊厳を守る」知識や技術を伝えています。コロナ禍においても、感染防止等の対策を講じて、各講習を実施しています。



▲オンラインで救急法講習を受ける親子

感染症まん延下でも、「救う」を続けます

コロナ禍での活動

全国の赤十字病院は、感染患者の受入、PCRセンターの開設、病院を会場としたワクチン接種を行うなど、総力を挙げて対応しています。

茨城県支部ではコロナ禍でも災害救護を柱として、看護師の養成、救急法等の講習、ボランティアの養成、青少年赤十字の育成、国際支援活動など「ひとを救う」ための活動を続けています。



▲新型コロナウイルス感染者に対応する医療スタッフ

寄付者さまの声



丸山様(活動資金協力者)

私は高校在学中、JRC(青少年赤十字)部に入部していました。人のためにできることをしてみたいとずっと思っていたので、古紙回収で市に車椅子を寄贈したり、筑波山の清掃活動をしたり、活動を通してさまざまな人々と交流が持てたことは貴重な経験でした。

赤十字への寄付は、大学1年生の春に、赤十字のパンフレットに入っていた案内をきっかけに始めました。今は感染症対策のために外出を控えていて、アルバイトなどもできないけれど、高校時代からの赤十字とのご縁を持ち続けたいという気持ちで、これまでにためたお小遣いから少額ずつですが寄付を続けています。

ご支援の方法

町内会・自治会を通じたご協力のほか、ご都合にあった方法で受付けております。



払込票を利用して



市町村の福祉課の窓口で



インターネットで
(検索 日赤寄付)

この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。ご賛同いただきましたら、ご支援いただけると幸いです。

99	東京	払込取扱票	
口座記号番号		金額	千 百 十 万 千 百 十 円
001000		789872	
加入者名	日本赤十字社茨城県支部		料金
おとところ			備考
おなまえ			免
お電話番号			
ご依頼人・通信欄	<input checked="" type="checkbox"/> お礼状と領収書が不要な場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> このチラシをどこで手にしましたか? <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。 <input type="checkbox"/> 市報・町内会の回覧 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 赤十字講習 <input type="checkbox"/> 当支部からの郵送 (救急法・水上安全法・幼児安全法・健康生活支援講習) <input type="checkbox"/> その他() R4 月間チラシ		日附印
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第53203号)			
これより下部には何も記入しないでください。			

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	001000
加入者名	日本赤十字社茨城県支部
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
おなまえ	
ご依頼人	様
料金	日 附 印
備考	免

記載事項を訂正した場合は、その箇所正印を押してください。切り取らないでください。

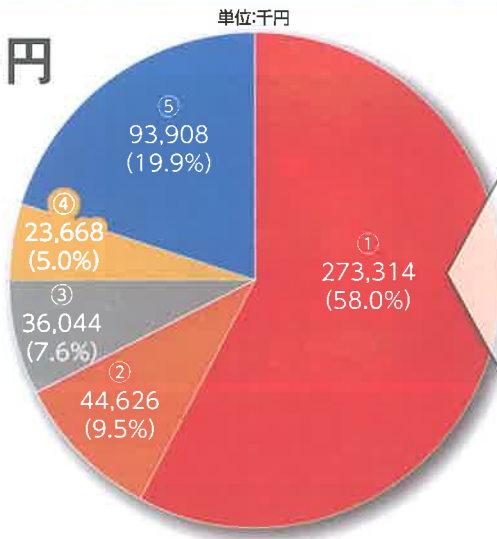
この依頼書は、大切に保管してください。

令和4年度 茨城県支部 活動資金(寄付)の使いみち

赤十字の活動は、皆さま方の支援(寄付)で支えられています

総額 **471,560千円**

- ①いのちと健康を守る活動のため
- ②災害救護関連施設等の維持管理のため
- ③活動資金募集のため
- ④活動報告や情報発信のため
- ⑤活動運営管理のため(国内の災害対応を含む)



①いのちと健康を守る活動の内訳

- ◆ 災害救護活動と救護体制の強化等 ⇒85,319千円
- ◆ 市町村の赤十字活動(地域ボランティアの活動など) ⇒61,000千円
- ◆ 全国的な赤十字活動(海外の紛争・災害への対応を含む) ⇒53,910千円
- ◆ 青少年赤十字・ボランティアの養成 ⇒34,698千円
- ◆ 健康・安全のための知識と技術の普及 ⇒32,578千円
- ◆ 看護師の養成 ⇒3,758千円
- ◆ 国際支援活動 ⇒2,051千円

あなたの支援で実現する活動

2,000円で



感染症防護具
約2人分

5,000円で



緊急セット
1セット4人分

10,000円で



心肺蘇生トレーニングキット
6人分

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。
なお、本受領証は、免税証として利用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社
茨城県支部 組織振興課
電話 029-241-4516

〈ご注意〉

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は無料となります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

自治会・町内会を通してご協力のほか、ご都合にあった方法で受付けております。
この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。